

海老名市総合教育会議 会議録
(令和2年度 第1回)

- 1 日 付 令和2年11月29日(日)
- 2 場 所 海老名市役所 6階 第一委員会室
- 3 出席者 市長 内野 優 教育長 伊藤 文康
教育委員 平井 照江 教育委員 海野 恵子
教育委員 酒井 道子 教育委員 濱田 望
- 4 事務局 教育部長 伊藤 修 教育部参事 吉田 聡
参事兼教育総務課長 中込 紀美子 就学支援課長兼指導主事 小林 丈記
専任参事兼教育支援課長兼指導主事 和田 修二 教育支援担当課長兼指導主事 浅井 大輔
学び支援課長 山田 敦司
- 5 開会時刻 午前10時00分
- 6 協議事項
(1) 小中学校における感染症対策
(2) GIGAスクール構想について
(3) 小中学校給食について
- 7 閉会時刻 午前11時30分

令和2年度

第1回海老名市総合教育会議

○**教育部長** おはようございます。ただいまから令和2年度第1回海老名市総合教育会議を開会いたします。

私は、本日司会を務めさせていただきます教育部長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日はマイクの関係上、着座にて進行させていただきます。進行につきましては、次第により進めさせていただきます。

また、本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策等を考慮いたしまして、海老名市のYouTubeにてライブ配信をしております。何とぞご了承願います。

初めに、開会に先立ちまして市長と教育長からご挨拶を申し上げます。

それでは、内野市長、よろしくお願いいたします。

○**市長** おはようございます。平成27年度からスタートしたこの総合教育会議も6年目を迎えました。各市から、海老名市は回数を多くやっていて様々な工夫をしているという声はよく聞いております。

一昨日、中新田小学校の改修後の体育館の様子を視察にまいりました。本当にきれいで明るくなって、子どもたちはここで入学式、卒業式を迎えられるのだなとつくづく感じました。しかしながら、既存の校舎のほうは、何でこんな暗いのかなと思いました。今後、海老名市学校施設再整備計画に基づき、これから少子高齢化を迎える中で、残す学校については、しっかりとフォローしていかないといけないと思っています。

このような中で、現在の新型コロナウイルス感染症の状況がありますけれども、感染症対策を講じながら、いわゆる学びの場においてどのような形でやっていくか。後ほど提案がありますけれども、GIGAスクール構想を含んだ最新の設備を整えていくことが必要ではないかなとつくづく感じております。今年度、3月から5月までの小・中学校の臨時休業、様々な学校行事の中止や延期等で、学校の先生方はその対応に追われて大変だったと思っています。私どもも、その負担軽減のために教育委員会、あるいは市長部局もそうでありますけれども、市全体でできることをやっていきたいと思っています。つい最近、学校関係者で感染者があったということもありますから、これについては後ほどの議題の中で対応などについてもお話をいただければと思います。

私は今回、この感染症の中で1つだけ、よかったというわけではありませんけれども、学校の行事を延期、中止するのは、学校長の判断が今までの通例でありましたけれども、これについてはしっかりと教育委員会と連携を取りながら、教育委員会が判断するという

ことを教育長は明言しました。これは新聞報道がされて、海老名の小・中学生の修学旅行、運動会が実施されました。新聞でも、教育長も全面的に出て、目立った教育長になりましたけれども、すばらしいなと思いました。やはり一つのことをやると反対もありますし、批判もあります。しかし、一つの信念を持って決断をしていくという形が必要だと思います。今回の関係では、各学校長は相当悩むと思いましたが、今回の教育委員会の判断はすばらしいと私は思っています。近隣のある学校では、一部の保護者の同意書が取れずに中止したという事案がありました。しかしながら、同意をした人もいるのです。感染症の影響はありますけれども、主体は保護者ではなくて子どもです。中止した学校が悪いとは私は思いません。しかしながら、一生の思い出ということとか、それから公立小・中学校が目指すものは何かということを考えていくと、今回の結論はよかったのではないかなと思います。来年度の事業も様々ありますけれども、感染が収束した場合は問題ありませんけれども、感染症対策がこのまま続くことも考慮して、二段構えで物事を考えていく必要があるだろうと思っています。学校の先生方は大変でありますけれども、どうかよろしくお願ひしたい。その主体であります教育委員会が指導的な立場でよろしくお願ひしたいなと思っています。

○**教育部長** ありがとうございます。続きまして、伊藤教育長、お願ひいたします。

○**教育長** おはようございます。このような形で第1回目の総合教育会議が行われたということで、私としては、総合教育会議をずっと延期するという考えもあったのですが、ただ、今の状況のこと、GIGAスクール構想や小・中学校の給食など、これからのことについて市長を交えて教育委員と論議して方向性を定めたいという気持ちがあるところでございます。先ほどお褒めの言葉をいただきましたけれども、私は私の思いで、それに学校が応えてくれたということがあって、多くの方から感謝のお手紙等を教育委員会にも頂いているところでございます。

ただ、ここで、11月中旬ぐらいから確実に、感染症の潮目というような言葉はおかしいですけれども、変わったなと自分で思っています。今、また国内も、もちろん海外もそうなのですが、感染拡大が広がる中で、確かに今日も感染症対策について、現状を話して、今後どうするかということでご意見をいただきますけれども、やはり立ち返るのは子どもたち、また教職員、結果的には家庭と保護者の命と健康を守り、それを第一に考えていく。その中で学校教育活動をどのような形で守っていくか。子どもたちのその日その日の教育。毎日学校に来て、マスクをして、前を見て黙って給食を食べたけれども、今日の学

校楽しかったなど毎日毎日思ってもらえるような、そういう教育活動は進めなければいけません。ただし、現状では新聞報道でもされているように、中学校の教職員が感染して、今、その対応策を取っております。今後様々なことが起こっても市長部局と連携して、また、県の保健福祉関係の部署と連携して、よりよい、最適な対応を取って、進めてまいりたいと思いますので、今日はまた、様々な意見をいただければと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○教育部長 ありがとうございます。

それでは、次第3の協議事項に入たいと思います。お手元の次第のとおり、協議事項は3件となっております。

これより協議事項の進行につきましては、市長に議長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○市長 それでは、協議事項1、「小中学校における感染症対策」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○教育支援課長 私のほうからは小・中学校における感染症対策のご説明をいたします。

4月より新型コロナウイルス感染症に対する対応として学校と協議を重ねてまいりました。4月9日に「第1回新型コロナウイルス感染症対策学校・市教委対策会議」を行って、先週まで第20回を数える対策会議を行いました。その中で、臨時休業期間中の学びの保障はどうするか、分散登校の方法はどうするか、学校再開後の授業時数の確保について、感染症対策について等、これまで再三協議をしてまいりました。その中で、その時々の問題を整理し、「学校の新しい生活様式」ガイドラインを策定し、見直しを図りながら2回改訂をしてまいりました。今回は、その2回目の11月1日に改訂したガイドラインの内容を基に説明をさせていただきますが、12月1日に3回目の改訂を予定しております。説明の中では、12月1日に変更を予定している箇所も含めて説明させていただきます。

最初に、基本的な感染症予防対策についてご説明いたします。学校では、4つの柱をもって基本的な感染症対策、予防対策をしております。

1つ目は、児童生徒等への指導として3つの基本というのを徹底しています。これは距離を保つこと、マスクをすること、手洗いをすること。それらのことを子どもたちが自ら判断し、行動できるよう指導しております。

2つ目、感染源を絶つこと。これは、毎朝子どもたちは登校するときに健康管理カードというものを持参します。朝、自宅で体温を測って、それを記録し、健康状態等も記入し

たものを担任の先生に提出しております。これは教職員についても同様でございます。体温、健康状態をチェックして管理職に提出することになっております。12月1日からは、この健康管理カードに同居の家族の健康状態も記入する欄を追加する予定でございます。

3つ目は、感染経路を断つことでございます。これは手洗いを徹底し、共有物を使った後には手洗いをすること、それから清掃、消毒等を行うということです。

4つ目としては、抵抗力を高めることでございます。これは十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事、このような健康的な生活をすることによって免疫力を高める。これを4番目の柱としております。

続いて、集団感染のリスクへの対応でございます。これは集団感染を防ぐための対応です。学校で行っている対策としては、大きく3つ、換気の徹底、身体的距離の確保、マスクの着用で、いわゆる3密の回避ということです。これに併せて学校で気をつけていることは、大きな声を出さないようにするという事。それから、これから寒さが厳しくなりますので、寒さのために適切な換気はどのように行うか、また湿度を保つにはどうすればよいか、このような工夫を今後学校でしていくこととなります。

さらに具体的な活動場面での感染症予防対策についてでございます。学校には様々な教育活動がございますが、マスクの着用は大原則としております。マスクをしない時間というのは体育の時間、または食事、給食の時間、そして十分な距離が確保できる時。それ以外は必ずマスクを着用しております。各教科等の指導においては、教室内は1メートルを目安に間隔を空けております。通常ですと、小学校は隣の児童と席をつけて学習活動を行っていますが、今年度については隣の児童との席も離しているということです。また、学校では話し合い活動等も授業の中で行われるのですが、対面形式となるグループワーク等は、1回の時間を10分程度、12月からは10分以内ということで時間の制限をしております。

続きまして、今度は給食、昼食時ですけれども、小学校の給食はこれまでグループにして話をしながら楽しい会食という時間だったのですが、今年度につきましては、机を向かい合わせにせず、大声での会話を避け、全員前を向いて食事を取ることになっております。清掃活動につきましては、床拭き掃除にフローリングワイパー等を使うようにしております。床の雑巾がけはしておりません。このような形で清掃のスタイルも変わっております。

図書室、休み時間、登下校、部活動につきましても、混雑緩和等、十分な感染症対策に

気をつけながら学校教育活動を行っています。

続いて、学校行事です。先ほど市長からもお話がありましたが、今年度、海老名市内の小中学校は修学旅行、運動会、体育祭は全て実施済みでございます。これは5月の校長会で、教育的な意義を踏まえ、感染症対策を徹底した上で、海老名市は方法や内容を工夫して実施するという共通理解が得られました。学校では、これらの行事を行うにあたり、様々な工夫をしていただき、教育委員会としても大変頭の下がる思いでございました。たくさんの工夫の下、無事に実施をすることができました。

続いて、校内消毒作業についてでございます。学校では、大勢がよく手を触れる箇所、ドアノブ、手すり等は1日に1回消毒することになっております。また、教員の負担を軽減するためにスクール・サポート・スタッフ、これは消毒作業や校内の環境整備などを行うスタッフなのですが、現在、市内に20名おり、スクール・サポート・スタッフとして学校に入っているという体制を整えております。

続いて、児童生徒に感染者が発生したときの対応についても共通理解をしております。発生状況を十分に考え、厚木保健福祉事務所と十分な連携を行い、指示を仰ぎながら対応しているところでございます。

最後に、感染した児童生徒の心のケアについてでございます。このような状況ですので、誰が感染してもおかしくないという状況です。万が一、そのようなことがあった場合でも、差別、偏見、いじめ、誹謗中傷などが起こらないよう、学校のほうにも十分に働きかけをしているところでございます。

以上、簡単な説明ではございますが、終了といたします。

○市長 ありがとうございます。

教育委員の皆さまから質問、あるいはご意見がありましたらお受けしたいと思います。

○酒井委員 3月からの臨時休業を経て、教職員、教育委員会の皆さまが子どもたちの勉強が止まらないようにご尽力していただいたことに本当に感謝しております。また、修学旅行、運動会、といったような大きな行事を失わずに子どもたちがこの1年間を過ごせたのは本当に皆さまのお力添えのおかげだなと心から思っております。

この新しいガイドラインを踏まえて、1つ質問いたします。子どもたちは感染しても症状の出ない無症状の感染者となる場合があると報道等と言われておりますけれども、どちらかというところ50代、60代ぐらいの方のほうが症状が出たり、いろいろ心配なことを聞きますので、教職員の方々の健康を守るためにどのような対策を取られているのかということ

を教えてください。

○教育支援課長 先ほどの説明の中で触れました感染源を絶つというのは、児童生徒とともに教職員も同様に、体の調子が悪い、発熱等の風邪の症状がある場合には決して出勤しない、そういう共通理解を十分徹底しております。また、学校内においても、職員室は透明の仕切りをしています。職員室の中でのコミュニケーションが当然ありますけれども、そこでの感染を防ぐために仕切りを立てて行っているという状況でございます。

○酒井委員 今後も感染が続く見込みですので、皆さまには細心の注意をしていただきながらお仕事にあたっていただきたいのと、職員室自体はちょっと座席同士が近かったりとかする部分もあるのかなと思うので、もし可能であれば、動かせるものは動かして間隔をあけるようにする等の対策をしていただくのも必要になってくるのかなと思います。よろしく願いいたします。

○市長 ほかにありますか。

先ほどの酒井委員の発言でもありましたが、子どもはかからないのです。かからないというか、元は保護者と大人たち。今日まで130名以上の感染者が出ています。調べると、子どもから保護者にかかることはなく保護者等の大人から子どもにかかっている。そこにおいて、今まで子どもだけ見てきたけれども、家族の状況や教職員の状況を徹底する。保護者の健康管理。私も朝、夕方体温を測って、それで判断して来ます。37度以上だったら行かないということになっています。そういった部分を徹底してやるということが必要だと思います。

もう1つは湿度。市庁舎は、冷暖房は入れたのだけれども、加湿器は入れていないのですよね。テレビを見ていると、温度が幾つで湿度が幾つだとウイルスの感染が広がらないという情報があります。そのようなことを参考にして、予算がかかる問題ですけれども、加湿器は春に買っても意味がなく、今買わないといけない。そのあたり教育総務課と話し合ってください。できれば全教室に設置するのが一番良いのだけれども、最初にどこに設置するか。学校の教室も必要だけれども、職員室等も必要です。早急に要求するようにしていただきたい。今回、こんな増えたというのは密閉状態が多いと伺っております。密閉を抑えるには換気しながら加湿をしていく。市役所は意外と窓は開けないのですよ。市庁舎は換気が十分できるようになっているのですよね。あんまり窓を開けられてしまうと温度が下がって、温度管理が不適正になってしまうのです。換気は十分にされていますので問題ないのですけれども、学校はそうはいかないので。その部分、今入っているエアコン

の能力を教育総務課で調べて欲しいというのが2つ目です。

3つ目は、児童生徒が濃厚接触者となった場合、その児童生徒は来ないのだけれども、周りにいる児童生徒たちについては今どうなっていますか。親が陽性だった場合、子どもはほぼ濃厚接触者になるので、その子は学校に来ないでしょう。県は周りにいる児童生徒を濃厚接触者として指定はしないと思う。

○就学支援課長 保護者が陽性判定された場合に、ご家族は同居の場合、ほとんどが濃厚接触者に特定されます。濃厚接触者に特定された場合には、起算日から14日間、健康観察期間というのが設けられていて、その間、児童生徒の場合には登校しないということになっております。

○市長 それはいいのですよ。そこのクラスはどうするの。

○就学支援課長 そのクラスについては、濃厚接触者が児童生徒で、陽性と特定された場合については、そこから感染可能期間を遡って、厚木保健福祉事務所のほうでは濃厚接触者と特定していく作業があるので、そこで濃厚接触者と特定された場合には登校しないということになっています。

○市長 問題は、保健所が濃厚接触者の特定をするまでの間、児童生徒が学校へ通ってしまっていること。陽性となった保護者の子どもはいないけれども、その子と接触している児童生徒がいた。その児童生徒は直接濃厚接触者ではない。この期間でどんどん動いてしまう。これが広がるのです。厚木保健福祉事務所の指示待ちもいいのだけれども、学校として、前もってそこの部分を慎重になって良いのだと思うのです。例えば様子を見るために、一時、そのクラスだけ3日ぐらい学級閉鎖をするとか。

○就学支援課長 最近の傾向としましては、濃厚接触者という考え方と一般接触者という考え方があります。厚木保健福祉事務所もクラスター対策というところで、校内で感染者が発生した場合に、例えば学年とかクラスを限定して検査を行うケースが出てきています。いわゆるクラスター対策です。濃厚接触者に対して接触があるなしというところを特定する前に、まず検査を実施する。その場合には、児童生徒は学校教育活動を止めるという場合もありますし、検査が終わるまで登校しないという流れに最近はなってきているところでございます。

○市長 そこをどうやっていくか。濃厚接触者がいたクラスは全員検査をすることもひとつなのです。あるいは、感染の不安があれば病院でも、保険適用で検査を受けられる場合があります。そのあたりは保健福祉部と調整していただいて。海老名市では今、木曜日と

土曜日に84名程度の検査ができるのです。海老名市医師会が行います。保健所が行うと、人数制限があって分けないといけなくなります。今は、市内でも何カ所かで検査ができるようになっていきます。

一番困るのは、濃厚接触者が陰性となった後、3日後くらいに陽性になってしまうケースがこの頃出始めています。その間、仕事とかに通ってしまうわけ。学校で授業もあると思うのだけれども、いわゆる濃厚接触者が出た場合で、ほぼ陽性になるという前提で考えると、そのクラスは濃厚接触者が多くなります。そういった中で、疾患があったり、免疫力の弱い児童生徒は先に検査させるとか。そういった児童生徒は早く検査しないとどんどん広がる可能性があります。検査体制にもよるのだけれども、教育委員会と保健福祉部が調整をして、安全対策として、疾患がある児童生徒は先に検査をさせるとか、あるいは1日か2日は休校して様子を見るとか、いろいろあると思うのだけれども、対応を考えなければならぬ人が出始めていることは確かなので、危惧しているところです。それは議論が必要なところではあります。

市職員は徹底しています。家族に濃厚接触者が出た場合、同居する市職員は出勤しません。熱がなくても。濃厚接触者となる連絡を受けた場合は登庁しなくてもよいことになっている。ただ、教職員はそうはいかないかもしれません。授業があって、その数も多いので。その部分は非常に難しいと思います。

○教育長 今、これまでの状況だと、学校は濃厚接触があった場合、濃厚接触者の児童生徒、例えば親御さんからの濃厚接触の状態であったら、その子の判定をもって休業するかどうか判断してきました。今回、12月1日から、先ほど教育支援課長から説明があったように、家庭内の健康管理。その中には、濃厚接触の疑いがある場合も学校には登校させないでくださいという通知を出してありますので、要するに熱があったり、風邪症状があったら、風邪をひいている人が家族の中で誰かいたら子どもは登校しないという約束に既になっていますので、それは大丈夫です。

ただ、その中で、今、濃厚接触の疑いがある家庭とか何かの場合、その学級を学級閉鎖にすると、かなりの数になります。ただし、学校のほうには、そういう状況がある場合は、その学級の健康管理を小まめに、さらに丁寧にやってもらって、ほかにも発熱の子がいるような状況が出た場合には、すぐに止めるという体制があります。

先日も中学校でかなりの人数、PCR検査を受けざるを得なかったのですよ。でも、そのときに保護者からの問い合わせが一番多かったのは、「うちの子がPCR検査を受けるの

だけれども、その結果を待つまで仕事に行ってはいけないのでしょうか」といった内容です。100人単位の検査に対して、その家族は仕事をしているわけですから。でも私どもは、「今回の検査はクラスター対策の検査で、そのご兄弟が小学校や高等学校へ通うこと、仕事について規制するものではありません」というお手紙を出さざるを得ないというか、発信していかないと。みんな、うちの子が検査する。では、私は仕事に行ってはいけないのかとか、私は医療従事者で仕事に行かないわけにはいかないのですと問合せが来るのです。先ほど市長がおっしゃったようにこれまでと違ってきている。状況によっては、感染の疑いがある段階でも子どもたちの様子を見て何日間か学級閉鎖をする、または保健福祉部と調整して、そのクラスのPCR検査を実施するとか、そういうことを今後検討していきたいと考えております。

○市長 検査体制が今どんどん良くなっています。病院も、個人病院の医師でもできるようになりました。だから、例えば、今日検査をすると2日後には結果が分かる。しかしながら集団検査をすると結果がわかるまでに時間かかるのです。今回のように百何十人の検査をすると結果が分かるまでに、3日か4日かかります。普通、検査をすると、早いところでは1日で結果がわかるところもある。長いところでも今は2日程度で結果が出るのに、集団で実施すると、検体を持って行くから時間がかかります。逆に言えば、抗体検査でも良いのではないかという話になってくるのです。抗体検査はすぐにできます。そういったものも含めて保健福祉部と調整していただく。厚木保健福祉事務所管内は対象者が多いから、濃厚感染者を特定するのに手間取るわけですよ。その間に人間が動いていくので、そこを心配しています。あとは自己判断ですよ。今、教育長が言われたとおり、子どもは検査を受けますけれども、家族は仕事へ行っていいのか。それはそのときの本人の体の状態だよ。体の状態が全く問題なければ、マスク等を徹底して仕事に行っても構わないということです。

問題は、少し具合が悪いような場合、普段の体温より高い場合は絶対行かないほうがよい。それは個人の判断だと思うけれども。学校はクラスターが起きやすいので、今回、そこを心配していました。広がらないようにしないとイケませんので。

インフルエンザの時は、学級閉鎖をしますよね。インフルエンザの場合は発症が分かる前に風邪のような症状があつて広がってしまいますけれども、状況が変わっているので、そのあたりをしっかりと調整しながら進めてほしい。海老名市は学校長の判断等は求めません。これは教育委員会が判断をしていただきたい。

○就学支援課長 そのようにしています。

○市長 学校長の判断に迷いが生じないように教育委員会が判断し、こうすべきだということをご指導するという形で行っていただきたいと思います。今は誰が感染するか分からない状況です。誰が感染したとしても、学校等については、市役所でもそうですけれども、感染を拡大させない。それをどのようにしていくかということに焦点をあてていく。海老名市では明日、新型コロナウイルス感染症に関する危機管理対策本部会議があります。その視点に立って再度構築したいと思いますのでよろしくお願いします。

それから、教育委員会で検討していただきたいのですが、学校の先生方で電車通勤をされている方。特に横浜、東京方面からの方については、市職員は10月までは車通勤を認めておりませんでした。12月に入って感染が拡大しているという状況がありますから、車通勤を認める予定でおります。学校においても、通勤に不安がある職員については、車通勤も認めるように教育委員会で決めていくことができれば問題ないのではないかと思います。その辺の議論もしていただきたいと思います。

それでは、協議事項2「GIGAスクール構想について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○教育支援課長 それでは、ご説明いたします。

まず、GIGAスクール構想についてです。GIGAというのは、資料にあります「Global and Innovation Gateway for All」の頭文字を取ってGIGAということでございます。

海老名市がどのように進めていくのかをご説明する前に、こちらの資料に掲載しました「OECD生徒の学習到達度調査【ICT活用調査】」結果の棒グラフを見ていただきますと、先進国34か国の国際調査で、日本の子どもたちの現状というのはこのように表れております。日本の子どもたちはデジタル機器、ICT機器をゲーム機としてはよく使う。ただ、勉強のために使っている割合は非常に低いということで、子どもたちがこのICT機器を学習に活用する状況に今後変えていかなければならないという状況があります。

それでは、海老名市のGIGAスクール構想を具体的に説明してまいります。この構想は大きく2つの柱がございます。

まず1つ目は、児童生徒1人1台端末。子どもたちが1人1台端末を持って授業、学習に参加するというものです。この1人1台端末については、これまで海老名市の予算で順次進めてはきていたのですが、今回、国からの公立学校情報機器整備費補助金及び学校保健特別対策事業費補助金により海老名市の補正予算編成を行い、1人1台端末が近

いうちに実現する予定でございます。この1人1台端末は、各教室に保管庫があって、いつでも子どもたちが教室の中のタブレットを使える環境ができるということです。

2つ目は、高速大容量の通信ネットワークの整備。これは、学校内でWi-Fiが使える環境になるということでございます。今現在、海老名市に1,740台のタブレット端末が整備されているのですが、1,740台というのは、海老名市の全児童生徒の約16%にあたります。この状況の中で、子どもたちがどのようなことにタブレットを活用しているのかご紹介いたします。

小学校1年生の生活科で、夏を感じるものを子どもたちが写真で撮影してくるという活用です。2年生では、1人1台端末を持って、朝自習に個別に九九の反復練習に使っています。また、友達の跳び箱のフォームを動画で撮影してチェックしている。これを撮影した児童が、飛んでいる児童に見せてあげるという利用方法です。3年生の総合の時間では、見つけてきた生き物を調べて発表する。これは紙媒体の資料とともに、iPadを使ったデジタル資料を併せて発表に使っている場面でございます。4年生の国語では、説明文で段落の順番を並び替えるのに、タブレットをタッチしながら順番を並び替えるというものです。また、社会科では、「地図帳とともに」とありますけれども、地図のような資料とデジタルの資料、これを併せて学習に活用している場面です。5年生の図画工作。こちらは運動会でソーラン節をやるためにでしょうね。大漁旗のデザインを決めるのにインターネットを活用して情報を集めている場面です。また、特別活動では、下級生に児童会行事を説明するのにiPadのスライドを活用し説明している場面です。理科では、流れる水の働きの実験に活用しています。瞬間的な場面の動画を撮影して、後から繰り返し見て考察できるような活用方法になります。6年生の総合学習では、修学旅行の体験をタブレットを使ってまとめています。理科では、地球から見える月の様子を、実際に実験を行いながら、その様子をタブレットで撮影し、後で考察するという活用となります。中学校1年生の数学では、授業の導入で3分間のフラッシュカードとしてタブレットを使用します。このようなことがGIGAスクール構想によって、次のような体制に変わります。1,740台が一気に10,591台まで増えます。この整備にあたり、小学校と中学校で使う機器が変わります。

本日、実物をお持ちしたのでご紹介いたします。小学校1、2年生は、このような形の頑丈なカバー付きのもの。これは衝撃吸収カバーといって、落としても安全なものです。1、2年生はこういうタイプのもので使います。3、4年生は、カバーがつくのですが、スタ

ンド型の iPad にもなります。3年生でローマ字を学習しますので、必要に応じてこのようなキーボードをつければキーボードの操作も可能になります。5、6年生は、カバーとキーボードが一体型になっていて、すぐにキーボードが使えるようなものです。中学生は、クロームブックといって、iPad ではない、このようなノートパソコン型の端末になり、これを1人1台配備します。このように折りたたんでタブレットのようにも使えますし、これはカメラ機能もありますので、写真や動画を撮ることも可能です。このような形で整備を進めていく予定です。

見ていただいて分かるように、機器がだんだんパソコンに近づいていくような形で整備を進めていきたいと考えております。

整備のスケジュールですけれども、資料の一番上の1,740台は海老名市の予算で既に整備済みでございます。その他の小学校の iPad、中学校のクロームブックの予算は、令和3年3月末までを目標に整備を進めているところでございます。

このように1人1台端末が整備されれば、これまで以上に個別学習は充実すると考えています。例えばドリル学習やインターネットによる情報収集、作成した資料の発信、プレゼンテーションなどは、1人1台がいつでも使えるわけですから、これからは十分充実してくると思っております。

しかし、1人1台端末によって本当に実現したいのは、個別学習としてのツールのみならず、共同学習のツールとして使用する学びの実現と考えております。

次のスライドをご覧ください。「授業が変わる 学び方が変わる」とタイトルをつけさせていただきました。例えば授業で、先生は、「何々についてどう思いますか、どう考えますか」というような発問をよく行います。そうすると、特定の子、積極的な子が手を挙げて発言をします。多くの子はその発言を聞くだけで、言葉は悪いですが、お客さんのような形になっている授業がよくあります。また、自分の考えをノートに書くこともありますが、それを全体で共有するにはやはり時間がかかってしまいます。それが1人に1台端末があれば、一人一人の考えがお互いにリアルタイムで共有できる、意見交換ができるということです。

つまり、みんながお客さんではなくて、主体的に学習に参加し、そこで対話が生まれ共同的な学びの実現ができる。このような学び方を目指すためにも、タブレットとともに授業支援ソフトを併せて導入したいと考えております。

資料の最後にお示した画像は、海老名市の様子ではないのですけれども、遠隔授業を

行っている様子です。このような環境が整えば他校の児童生徒、それから登別市や白石市のように離れていてもリアルタイムで都市間交流をすることも可能となり、令和の学びのスタンダードになると考えております。説明は以上です。

○市長 委員の皆さんから質問があればお願いします。これはこれまでも教育委員会で議論してきましたね。

○海野委員 2点ほどお聞きしたいと思います。GIGAスクール構想の内容について、GIGAスクールとはというところから始まって、現在に至るまでの構想の内容が保護者にはどのように伝わっているのか、これからどのように伝えていくのかということが1点。それから、学びの保障ということで、今後、1人1台端末がそろった場合に家庭学習にどのように活用していくのかを伺います。

○教育支援課長 「1人1台端末」という言葉が報道等にも出てはいますが、1人1台の端末を市や国から子どもたちにプレゼントするわけではないのです。あくまでも1人1台がすぐに使える環境を整えるということです。保護者には、なかなかそれがまだイメージできていないという状況です。先生方も、これまで順番待ちをしてiPadを使っていたのがいつでも使える環境になるということで、なかなかイメージしづらい部分もあります。今、海野委員がおっしゃったように、GIGAスクールによって、こんな授業に変わりますということを、これから積極的に発信して、保護者の方のご理解をいただかなければならないと考えております。

2点目の家庭学習についてですけれども、端末は学校の備品ですので、原則としては学校で活用することが基本的な考え方です。ただ、緊急事態宣言で臨時休業等のときには、当然、積極的に貸し出していくことになります。また、今後活用が進んで使い方のルールが確立された場合には、家庭に持ち帰って家庭学習で活用することも考えられると思っております。

○海野委員 やはり保護者の方の理解も必要だと思います。このGIGAスクール構想は徐々に変化していくことも考えられます。皆さんに分かりやすいように保護者の方へも周知をお願いしたいと思います。

○市長 ほかにありますか。

○濱田委員 資料の最初の部分、「Global and Innovation Gateway」で、最後に「All」という単語が入っています。全員がというのが枕についているわけですから、全ての児童生徒を同じ環境にそろえるということもひとつなのでしょうけれども、やはり学習に差が

つかないように進めていかなければならない。先ほど海野委員からもお話がありましたけれども、相当大きな変化だと思うのですよね。我々もそうですし、慣れるまでに相当時間がかかると思われますし、教職員の方も相当大変ではないかなと思います。これは整備するだけではなくて、今後の活用が非常に重要になってくるのではないかと思いますので、その活用策を今後どのように考えていかれるのか、分かる範囲で教えてください。もう1点は、インターネットをつなげることで、情報が学校内、教室の中、児童一人一人に入ってくると思いますけれども、セキュリティー対策についてお伺いします。

○教育支援課長 1点目の活用についてでございます。先ほど多くの事例を紹介させていただきましたけれども、これまで海老名市は計画的にタブレットのほうを整備してまいりました。整備する中で現場の先生方から多くの事例をいただきました。こちらの想像を超える使い方、活用方法も来ています。その蓄積というのは今後の大きな財産になると思っています。それらの基礎の部分、基本的な部分が先生方には大分イメージができてきているかと思います。それが1人1台になったときの活用方法につきましては、当然研修も行いますが、さらなる学校現場の中での事例、発信、それから職場の中での活用方法の広まり、そういったところを期待せざるを得ない部分はございます。ただ、海老名市の先生方、3人に2人は20代、30代の先生です。ICT機器は子どもの頃から使い慣れているという状況でもありますので、それほど苦しめないと考えているところでございます。

2点目のセキュリティーについてでございます。今入っているiPadも当然不適切な画像等が見られないようなフィルターをかけておりますので、今後も同様に行っていきたいと思っております。1人1台端末になると活用する時間が増えますので、タブレットを使うときのルールというのを児童生徒にも徹底していきたくと考えております。

○濱田委員 分かりました。これから、この一つの機器がどんどん進化していく可能性も非常に高いと思います。今、我々が使用するスマートフォンにしても、どんどん世代交代がされていきます。ということは、そんなに遠くない将来に、今、購入しているタブレットも、更新していかなければならなくなる可能性が来ると思っておりますので、そういうことも含めて、学校にぜひともメンテナンスとか、アフターフォローとか、アフターケアですね。そういうような技術的なスタッフも充実させておいたほうがよいと思っております。以上です。ありがとうございました。

○市長 ほかにございますか。

○平井委員 授業が変わる、学び方が変わるということで、構想の実現のために今後実践

をしていかなければならないと思うのですが、そのためには教職員の意識改革が必要だと思っております。現時点で、今後、教育委員会としてどのような策を講じていくのでしょうか。

○教育支援課長 1人1台の端末に標準で入っている機能を使って、授業をやろうと思えば可能なのですけれども、やはりその手順って、複雑な部分があるのですね。これを、非常にシンプルな形で授業にすぐに活用できるような授業支援ソフトというものも併せて導入することによって、先生方も使ってみようという気にもなりますし、授業も変わりやすくなってくると考えております。

○平井委員 先生方は一つの教科だけじゃなくていろいろな教科を教えなければいけないので教材研究は大変かと思っております。ソフトの導入等を通して、先生方ができるだけ身近な中で教材研究ができるような対策を取っていただけたらよいと思っております。

○酒井委員 最初はタブレットが班に1台程度でしたが、それが今は2人で1台、クラスによっては1人1台使用するように変化してきました。これが全ての児童生徒に1台ずつとなっていく。ちょうど今、移り変わる時期なのだなと思っております。GIGAスクールのアルファベット「I」はイノベーションなので、何かクリエイティブなものを創るとか、デザインをするとか、現在の技術科の授業でやっていることも少しずつ変化して行って、子どもたちが正解を探すというだけではなくて、何かを創り出すというようなことに力を伸ばしていけるきっかけにいただけたらよいと思っております。もう1点、子どもたちのランドセル、リュックサックは非常に重たいという現状があります。できれば資料集等については、1人1台あるのでしたら、インターネットから情報を得たりするような形にして、できるだけ身軽に子どもたちが学校に通学できるような形を実現していくように、今ある課題を最大限活用して問題解決に役立てていただくようお願いいたします。

○教育長 この先、これをどうするかということですが、次年度は、まず、これを学校に定着させるのが最初かなと思っております。そういう意味で人的な支援、それからソフト面での充実を図らないと、これは活用されないのかなと思っております。その辺は教育委員会で継続的にやりたいと考えております。それから、先ほど各委員からありましたように、行く行くは全ての教科書がiPadの中に入って、要するにランドセル等は要らないような時期になるのだらうと思っております。濱田委員からありましたように機器も進んで行って、スマートフォンと同様に、要するにこれを公的に機器を更新していくのかとなると、これが3年ぐらいのうちに、説明資料にあったように、タブレット端末は鉛筆やノートと

並ぶマストアイテムと書いてあります。一つの学用品と考えると、方法としては、子どもたちが自分たちで持っている。すると、それは家庭にも持っていけるし、教科書もそこに全部入ると家でも勉強ができるし、どこに行っても、どの場所でも学習できるという、それがタブレットの一つの有効性ですので、そういう意味では、現在、市で全部用意をして進めますけれども、今後、これを学用品の扱いとしてどのようにして進めていくかというのは、今後、教育委員の皆さま、市長のご意見を伺いながら論議して進める必要があるかなと思います。まずは1年目となる、令和3年度、しっかり定着させ、その後、タブレットをどのように準備していくかというのはこれからの議論と私は考えております。

○市長 基本的に各自治体では予算が絡むので、1台4～5万円かかるために、海老名市では先行的に以前から始まっていました。ところが、国は今回のコロナウイルス感染症に伴う臨時休業によって、大学はオンライン授業になりました。公立の小・中学校はどうするのというところで、徐々に始めてきたことが、前倒しになったというのが実態なのです。今回のGIGA構想で、端末を1人1台分整備してくださいという形で国から公立学校情報機器整備費補助金及び学校保健特別対策事業費補助金があるということは、以前から進めたかったことなのです。そうすると、やはり学校現場では相当混乱している。教育長や委員の皆さまがおっしゃるとおり、研修は必要になります。

一昨日の市長定例記者会見でも、教職員の方々はついていけるのですかという意見が記者から寄せられました。教育長は、やっていくとのことでしたが、人的支援、それからソフト面の整備。今後の活用をどのように進めるのか。今は持ち帰りをしないけれども、今回のような一斉休業をした場合は児童生徒に機器を渡して、学校で先生が授業を行う。生かせることは相当生かせる。けれども、問題は、使う側の保護者のセキュリティーに対する理解。どこまで使えるように安全性を確保していくかという課題も出てくるだろうと思います。

しかしながら、教育委員の皆さまにご理解していただきたいのは、相当な予算がかかるということ。5年に1回程度新しい機器に更新する場合は、一斉に更新するのではなく、3年間とか5年間かけて順次行っていく。今回は一斉に導入されたものなので、更新も一斉に切り替えなくてははいけない。その関係では、今後、システム及びICT、いわゆる電子に関する基金をつくらうかなと思っています。そこに一定の予算をキープしていくことによって単年度の負担が低くなります。教育委員会で例年通常でかかる予算があつて、このiPadの予算約5億円が、どんとそこに入ることはあり得ないのですよ。だから、積

み立てをするということも1つだろうと思っています。

これは、市の内部のシステム改善もそうなんです。システムを改善すると数千万円、かかってしまう。一般会計で支出していくのは大変だということがあります。消防システムの改善も5年で4億円相当かかるでしょう。救急車が行く位置を検索するシステム。家はどんどん新しく建つわけですよ。そういった部分を考えると相当費用がかかります。ITの行政、学校でのICT教育。これについては、企画財政課とは話はしているのですけれども、基金をつかって積み立てをしていこうということ。基金から繰り出していくことで相当平準化します。そういった形になるという議論が始まると思います。あとは教育委員会が指導的な立場を取って進めていくという形であります。

そうしますと、このGIGAスクール構想は、何しろ活用方法。それから、先生方の研修でのスキルアップ。児童生徒たちの使いやすさをどう求めていくか。いろいろあると思いますけれども、常に研究をしていただきたいと思っています。

協議事項2「GIGAスクール構想について」はよろしいでしょうか。では、協議事項3「小中学校の給食について」を議題といたします。よろしく申し上げます。

○就学支援課長 学校給食についての説明は就学支援課より行いたいと思います。

まず、小・中学校に魅力ある学校給食をというところで、平成31年度、令和元年度に「海老名市学校給食検討委員会」（以下検討委員会）を立ち上げました。その中で小学校給食の改善、中学校給食の実施を柱に検討してきました。検討委員会で検討した結果を踏まえた、海老名市学校給食の今後の方針について、概要とともにポイントをお伝えしていきます。

検討委員会では、安全・安心な給食の提供を大前提とし、4点について大きく検討してきました。「給食調理施設の検討」「中学校完全給食実施の検討」「給食費の検討」「食育・地産地消の推進」というところで進めてきています。検討を進めていく中で、課題がクローズアップされてきました。小学校においては、子どもたちに魅力ある学校給食を提供する。そのためには献立の改善が必要になってきます。この献立改善にあつては、給食費の見直しをしていかなければいけないというところです。検討委員会では給食費の適正化という方向性が示されました。

続いて中学校の給食ですけれども、中学校給食を完全給食という形で運用を考えたときに、センター方式が望ましいのではないかという方向性が出ています。

小学校、中学校に分けて給食の実施の仕方について説明していきます。小学校給食の

方針としましては、適正な給食費の水準に関する研究、検討をしていくべきであるということが教育委員会に出されています。具体的には、魅力ある給食のために給食費の見直しが必要である。それから、給食費の見直しをするに当たっては、保護者に丁寧な説明をしていくべきであるという方針です。給食費の現状といたしましては、平成21年度の給食費を改定後、10年間変更していません。現在保護者には44,000円の負担をいただいているところです。ただ、この10年間には消費税の引き上げがありました。それから、牛乳、米飯の単価が上がっています。併せて食材の高騰が見られます。海老名市は、今、1食当たり237円なのですが、米飯、それから牛乳の高騰に伴って、おかずかけられる食材費の購入が抑制されているのが現状でございます。ここについては栄養士のほうがやりくりをし、学校給食の栄養基準というところをしっかりと守りながら給食を提供してもらっているところなのですが、例えば魚なら以前はサケを提供していたのがホキやサバに変わり、以前、児童に人気があった牛丼が、今は豚肉になってキムタク丼というメニューになっています。それから、デザートがつけられないなんていう現状も出てきているところでございます。

ここで給食費の適正化がされると、まず、メニュー改善を含めて魅力ある給食が提供できる、地産地消を推進していくことができる、それから様々な食材を使った献立の工夫、改善ができると考えているところでございます。

続きまして、中学校給食についてです。中学校給食については、教育委員会の方針のもと、本来だったら令和3年度に歩を進めていきたかったところなのですが、コロナ禍の状況もあり、再度の方向性を見定めていく必要がありました。当初の方針としては、6校同時に給食を開始するセンター方式。それから、民間活力を導入するなど最適な方法を検討する。自校方式についても長期的な視点を持って検討していくということが方針として求められています。この方針はコロナ禍にあっても進めていくということで、11月定例教育委員会で再度方向性を検討していただきました。その中で早期再開、食の創造館との連携活用、調理業務等は民間活力の活用ということで、現時点では公設民営の手法でという声も上がっているところでございます。

中学校給食の施設建設予定地は、食の創造館の東側の空き地を検討しているところでございます。ここに中学校給食施設が建つことで食の創造館との連携が可能になります。例えば主食を食の創造館、副食を中学校給食施設で作ることも考えられます。それから、海老名市の学校給食の拠点という位置づけと考えることができます。

今後の中学校給食推進に向けての取組でございますが、もちろん中学校給食施設の設計、建設。それから段階的な中学校給食の試行的取組。例えば温かいご飯の提供や小学校給食の中学生への提供。このような取組を行っていきたいと考えております。

それから、中学校側の配膳室等の整備。また、教育課程の見直しがあります。今後、学校運営協議会、保護者等には丁寧に周知をしていかなければならないと考えているところでございます。

このセンター方式での給食が実施された場合の様々な効果といたしまして、食の格差がなくなり、栄養バランスのよい給食としての食事が提供できる。保護者の負担軽減を図ることができる。同じものをみんなで食べることで様々な教育効果も考えられると思います。それから、給食当番等からも役割と責任の自覚という道德面、情緒面での育ちも期待できます。

中学校、小学校、ともに給食を通して、これからも子どもたちの笑顔を応援していきたいと思っています。説明は以上でございます。

○市長 これは教育委員会で決定した事項ですよ。

○就学支援課長 そうです。

○市長 そういう方向で問題ないということですね。

○就学支援課長 はい。

○市長 私からですが、まず、給食費の問題です。先ほど牛井が豚井になったという説明がありましたが、やり方が、それは賄いなのです。賄いとはあるものを与えられた予算でやっていくことです。

まず、子どもたちにとって、どういう給食が必要なのかを考えてください。そうしたときに、年間、44,000円から300円上げないといけないと、それを提案してください。そこで300円値上げすると、保護者負担が大きいとなれば、そこに公費をあてていく。だから公会計にしたのです。以前は学校給食運営委員会が集金してきました。だから、足りないときは、食材を工夫するそれでよいと思います。今は公会計にしているのに牛井を豚井にするということは私も聞いてないし、それでは夢がなくなってしまう。そのうち、さらに安い鳥井になってしまう。国産の豚肉を輸入の豚肉にする。国産と輸入の豚肉や牛肉は価格の差がかなりあります。この考え方でいくと、輸入物にしてしまおうかとなってしまいます。今、令和3年度予算査定の段階です。来年1年間、今の学校給食のパターンを10年前に戻したらいくらかかるか試算してください。児童が喜ぶ給食を。私は豚井より牛井の

ほうが良いです。豚丼が好きな人がいるかもしれないけれどもね。来年度、海老名市も財政的に相当大変です。公共料金の値上げが来年予定されています。

そのような中で、学校給食として、44,000円を上げるか上げないか。水準を落とせば上げなくて済む。でもそれは考え方が違うのだと思います。やはり給食センターでつくる以上、おいしいものをつくって食べてほしいと思う。それには、これだけの費用がかかる。それを一度試算してください。公会計でやっていることによって、一般会計から不足分を充てれば保護者負担が軽減されるという形だと私は思います。その辺を栄養士さんに理解させてください。

それから、中学校給食なのですが、センター方式は決まったのですけれども、みんなと同じものを食べるということは良いのだけれども、嫌いなものを食べさせるというのはどうかとは思っています。私は好き嫌いが多いので、給食がなかったことで幸せな小中学校を送ることができました。嗜好もあるし、アレルギーもある。嫌いなものって、意外とアレルギー的なのだよ。私は、すしが嫌い。すし酢の臭いで食べられない。我慢して食べたくないし。今後、センター方式で実施するとき中学生にどのような副食を提供するか。選択性ということも追求していかないとイケなくなる。そうすると、設備も変わってきます。

例えばA、Bで分けておいて、どちらを選ぶかとか、そういう時代じゃないかなと。どこの社員食堂へ行っても、高校の学生食堂へ行っても定食が3種類ぐらいありますよね。それを自分たちで選ぶ。どうやって調整するかは別にしても、設備はこれから整備するので、十分研究してほしい。生徒が望む中学校給食というのはあるのかと。中学生だから主体性を持っていると思うので、そういった部分を考えていただければ良いなと私は思います。こちらについてご意見はいかがでしょうか。

○濱田委員 小学校も中学校も給食を食べられるというところに、ぜひとも感謝するという気持ちを学校教育の中で育てていただければなと思いますので、よろしく願いします。

○市長 他にございますか。

○酒井委員 私は小学校も中学校も給食で育ちました。クリスマスになるとイベント食で、小さいケーキとチキンとかを食べさせてもらいました。家庭でそのようなお祝いをしていない子も、給食でクリスマスの気分を味わうことができたり、クラスのみんなに同じ思い出があって楽しかったなと思うので、行事食とかも取り入れていただけるとありがたいな

と思います。おいしい給食をつくってほしいと皆さんが動いてくださることに本当に感謝しています。情報発信の面で、今簡単にできる、例えばInstagramやフェイスブックで、今日の献立のような写真を掲載することで、市民の方がご覧になれると給食費の値上げについても、こういう内容のためだったら良いなとご理解も得られると思いますので、そういったことも検討しながら進めていただければと思います。よろしくお願いします。

○市長 海老名市の学校給食は県下の中でも遅れているほうなのですよ。昭和45～46年から始まったのです。そのとき、愛川町等では小学校は学校給食を自校でやっていました。座間市もやっていた。海老名市が遅れた理由としては、農家の家庭が多くて、家でお米を作っていたりする。だから、お弁当を作りやすい点がありました。そういう歴史があったという事実と、学校の近くにパン屋があったという点もあって遅れた。ここがやはり正念場なので、どんどん見直していくという形が大切です。私は、185食、ずっと給食でなくてもよいと思うのです。例えば1か月に一度は、中学生だったら自分で弁当を作ってみましょうぐらいの力強さ。自分で弁当を作るということも必要じゃないかなと。そういうのも食育の一つじゃないかなと私は思うのです。だから、全部給食を出すのではなくて、家庭内で作るとか、あるいは自分で作ってみるとか。それは教育委員会の教育的な観点がありますからお任せします。実施する以上はよいものにしてほしいと思います。スケジュールは若干遅れていますけれども、この財政難ですが、遅れたとしても半年か1年弱であると思いますので、よろしくお願いします。

以上で協議事項3「小中学校給食について」はよろしいでしょうか。それでは、以上で今回の協議事項は全て終わりました。

教育委員の皆さまから何かございますか。事務局からございますか。

○教育部長 1点申し上げます。本日、海老名市のYouTubeでの生配信という新たな試みを行いましたけれども、前半部分、支障が生じました。視聴されていた皆さまに対しましては深くおわび申し上げる次第でございます。

○市長 次回の総合教育会議の日程は未定ですが、本日の第1回海老名市総合教育会議を終了します。ありがとうございました。